

(参考様式1) 児童発達支援/放課後等デイサービス

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (年 月分)

サービス種類		児童発達支援 (放課後等デイサービス)																								営業時間												
事業所名																										:												
定員																										:												
職 種	勤務形態	資 格	氏 名	第 1 週							第 2 週							第 3 週							第 4 週							4 週 合 計	週 平 均 の 勤 務 時 間	常 勤 換 後 の 数				
				1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日							
勤務時間				①	:	~	:	②	:	~	:	③	:	~	:	④	:	~	:	⑤	:	~	:	⑥	:	~	:	⑦	:	~	:	⑧	:	~	:			

- 備考
- 【職種】職種は「管理者」「児童発達支援管理責任者」「児童指導員」「保育士」「障害福祉サービス経験者(2年以上)」「機能訓練担当職員」「指導員」「その他(事務・運転員等)」のいずれかを記載してください。
 - 【勤務形態】下記の勤務形態の区分の順に記載してください。
勤務形態の区分 A : 常勤で専従 B : 常勤で兼務 C : 常勤以外で専従 D : 常勤以外で兼務
 - 【資格】職種や加算等に関する資格を記載してください。(児童指導員・保育士・社会福祉士・強度行動障害支援者養成研修など)
 - 【勤務時間】事業所における勤務時間を記載し、申請する事業に係る従業者全員(管理者を含む)について、番号(①~⑧)により配置状況を記載してください。(休日は/とすること)
 - 事業所において使用している勤務割表等により、職種、資格、勤務形態、氏名及び当該業務の勤務時間が確認できる場合は、その書類をもって添付書類として差し支えありません。

(参考様式1) 児童発達支援/放課後等デイサービス

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (年 月分)

サービス種類		児童発達支援/放課後等デイサービス		多機能型の場合																平日		14:00~17:00													
事業所名		児童発達支援/放課後等デイサービス〇〇		営業時間																休業日		9:00~17:00													
定員		10名		第1週				第2週				第3週				第4週				4週合計	週平均勤務時間	常勤換後の数													
職種	勤務形態	資格	氏名	1月	2火	3水	4木	5金	6土	7日	8月	9火	10水	11木	12金	13土	14日	15月	16火				17水	18木	19金	20土	21日	22月	23火	24水	25木	26金	27土	28日	
管理者	B	社会福祉士	新潟 太郎	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	80	20	0.5
児童発達支援管理責任者	A	社会福祉士	巻 真紀	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	160	40	1.0
児童指導員	B	社会福祉士	黒崎 二郎	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	160	40	1.0
保育士	A	保育士	潟東 順子	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	160	40	1.0
障害福祉サービス経験者	C	高卒+経験2年	月潟 三郎	④	④	④	④	④	③	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	100	25	0.6
指導員	C		西川 五郎	④	④	④	④	④	③	④	④	④	④	④	④	③	④	④	④	④	④	④	④	③	④	④	④	④	④	④	③	④	100	25	0.6
				1週間に当該事業所における常勤職員の勤務すべき時間数																												40			
勤務時間				①	9:00~18:00				②	8:00~17:00				③	8:00~13:00				④	13:00~18:00															
				⑤	: ~ :				⑥	: ~ :				⑦	: ~ :				⑧	: ~ :															

営業時間とは「事業所に職員を配置し、児童を受け入れる体制を整えている時間であって、送迎時間を含まない。」(厚生労働省 Q&A H24.8.31 問103)
※運営規程と揃えて記載してください。

・児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、機能訓練担当職員のいずれにも該当しない場合は「指導員」と記載してください。
・児童指導員の要件である経験2年とは、児童福祉事業に2年以上従事かつ実際に従事した日数が360日以上であることをいいます。

事業所で定められているシフトのパターン(早番・遅番等)が複数あれば、複数記載してください。

備考

- 【職種】職種は「管理者」「児童発達支援管理責任者」「児童指導員」「保育士」「障害福祉サービス経験者(2年以上)」「機能訓練担当職員」「指導員」「その他(事務・運転員等)」のいずれかを記載してください。
- 【勤務形態】下記の勤務形態の区分の順に記載してください。
勤務形態の区分 A:常勤で専従 B:常勤で兼務 C:常勤以外で専従 D:常勤以外で兼務
- 【資格】職種や加算等に関する資格を記載してください。(児童指導員・保育士・社会福祉士・強度行動障害支援者養成研修など)
- 【勤務時間】事業所における勤務時間を記載し、申請する事業に係る従業者全員(管理者を含む)について、番号(①~⑧)により配置状況を記載してください。(休日は/とすること)
- 事業所において使用している勤務割表等により、職種、資格、勤務形態、氏名及び当該業務の勤務時間が確認できる場合は、その書類をもって添付書類として差し支えありません。